

基本目標	取り組み	頁	所管	番号	指標	単位	第8期事業期間				令和 5 年度 実績/目標値 (%)	R 5 評価	これまでの取り組み状況	課題と取り組み
							令和 3 年度 (実績値)	令和 4 年度 (実績値)	令和 5 年度 (目標値)	令和 5 年度 (実績)				
1 住み慣れた地域で暮らし続けるために ～地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの深化・推進と生活支援の充実	(1) 地域共生社会の推進、相談支援体制の充実	P 46	地域包括支援センター	①	総合相談支援延件数	件	6,527	5,449	8,300	4,872	58.7	C	総合相談支援の件数は減少している。介護保険制度の認知度が上がり、総合相談を介すことなく直接申請窓口や C Mにつながることも増えている。また、支援者も日々の相談対応を積み重ねることによって包括を一旦介さなくても対応するスキルと経験をもったこともあげられる。 地域包括支援センターが相談窓口であることの周知が図られ、三職種のスキルアップによってスムーズに適切な関係機関につながることができている。	経済的な困窮や社会的孤立・虐待など、高齢者だけでなく世帯全体として課題を抱えているケースが増加している。それら困難な相談事例に対応できるよう、高齢者支援機関以外の各専門職種のさらなるスキルアップを図るとともに、関係機関と適切な連携をおこない、課題解決につなげる。
	(2) 医療計画との整合性の確保、医療と介護の連携体制の構築	P 47	医療福祉政策課	②	地域包括ケアシステム会議開催回数（検討会等含む）	回	2	2	4	4	100.0	A	「保健・医療・福祉分野の連携検討会」を年 4 回開催し、多職種間の連携を深め、課題の抽出、整理を行い、在宅医療・介護連携の取り組みを進めている。 新型コロナウイルス感染症により予定していた 4 回のうち 2 回の開催となりました。	引き続き、地域包括ケアシステムの構築に向け医療や介護、福祉関係者間の連携強化に取り組むとともに、課題の抽出・整理を行い課題解決に向けて検討をすすめる。
	(3) 高齢者の権利を守る支援の充実	P 50	介護高齢福祉課	③	相談件数	件	213	189	200	399	199.5	AA	中核機関である伊賀地域福祉後見サポートセンターを中心に関係機関と連携を図ることにより制度利用が必要な人からの相談を申立に繋げることができた。	成年後見制度の利用促進を図るため引き続き伊賀地域福祉後見サポートセンターと連携し、必要な時に必要な人が確実に制度を利用できるよう努める。また、成年後年制度はまだまだ馴染みがなく、広く使われていないという状況を踏まえ、制度やサポートセンターの周知・啓発に努めていく。
					申立てに至った件数		20	24	17	22	129.4	AA		
	(4) 地域ぐるみの高齢者支援の推進	P 52	介護高齢福祉課	④	高齢者あんしん見守りネットワーク会員登録件数	件	252	230	258	230	89.1	B	伊賀市高齢者あんしん見守りネットワーク会員に対し、新規事業の案内を行った。また地域包括支援センターより、認知症サポーター養成講座や講演会のお知らせを行った。	店舗数の縮小等により会員の登録数が減ってきている。情報共有などネットワークの活用方法が構築されていないことから、今後は具体的な活用方法や事業展開について協議していく。
		P 53	地域包括支援センター	⑤	地域ケア会議の開催回数（重層的支援体制整備事業に係る会議）	回	24	31	40	28	70.0	B	厚生労働省が示す 5 つの機能のうち「個別課題解決機能」「ネットワーク構築機能」「地域課題発見機能」について、地域の支援者との協働によって果たすことができた。	社会福祉法に規定する重層的支援体制整備事業の一環として、地域生活課題を抱える地域住民に対する支援体制の検討について引き続き積極的に会議を開催する必要がある。また、「地域づくり・資源開発機能」「政策形成機能」については、第 4 次伊賀市地域福祉計画と連動しながら地域に共通した課題の解決をめざす。
	(5) 高齢者福祉サービスの充実	P 54	医療福祉政策課	⑥	地域福祉ネットワーク会議設置数	箇所	37	38	39	38	97.4	B	未設置地区に対しては地域福祉コーディネーターが設置支援に取り組み、1地区において設置にいたった。設置後の地域課題の解決を図る運営支援についても行っている。	引き続き未設置地区において設置支援に取り組み。また設置後の運営支援については地域の実情に応じてきめ細やかな支援を行う。

基本目標	取り組み	頁	所管	番号	指標	単位	第8期事業期間				令和 5 年度 実績/目標値 (%)	R 5 評価	これまでの取り組み状況	課題と取り組み
							令和 3 年度 (実績値)	令和 4 年度 (実績値)	令和 5 年度 (目標値)	令和 5 年度 (実績)				
		P 55	地域包括支援 センター	⑦	介護予防ケアマネジメ ント件数	件	4,881	4,948	5,900	4,014	68.0	C	要支援認定者及び介護予防・生活 支援サービス事業対象者に対し、介護 支援専門員による介護予防ケアプランを 作成している。	要介護状態の高齢者が増加しており、 介護予防や重症化予防につながる介護 予防ケアマネジメントが重要である。住民 主体の支援等や一般介護予防事業の 充実を図るとともに介護支援専門員と地 域福祉コーディネーターとの連携等、イン フォーマルサービスの活用を促進する。
		P 56	地域包括支援 センター	⑧	把握され介護予防事 業等につなげた人の数	人	259	290	320	376	117.5	AA	関係機関等からの情報収集により、支 援を必要とする高齢者を把握し、担当す る保健師が介護予防活動等に繋げている。	当市には介護予防に資する社会資源 がまだ不足しており、身近な地域で介護 予防に取り組める拠点づくりを進めていく。
		P 57	地域包括支援 センター	⑨	介護予防普及啓発事 業への参加者数	人	4,566	7,419	17,000	9,697	57.0	C	運動機能・口腔機能の低下、認知症 の予防の啓発のため、出前講座や介護 予防教室を開催している。	介護予防に関する知識の普及啓発及 び介護予防事業に対する需要が高まって いるため、効果的・効率的な事業の検 討・改善をして参加者を増やしていく。
			介護高齢福祉 課										社会福祉法人が地域で介護予防教 室等を催し、市民主体の介護予防活動 の取組が行えるよう、普及啓発に努めて いる。	地域での教室開催が参加者の増加に 繋がっている。まだ参加に至っていない高 齢者を通いの場へ促す方策について検討 し、参加者を増やしていく。
		P 57	地域包括支援 センター	⑩	介護予防グループの数	箇所	41	52	66	53	80.3	B	住民主体の介護予防活動を促進する ため、介護予防リーダー養成講座を開催 している。	講座修了後に、地域でうまくグループを 立ち上げ、それを継続できるよう支援して いるが、グループ立ち上げに至らない地域 も存在しているため、養成講座において 動機付けを強化していく。
			介護高齢福祉 課	⑪	介護予防サロンの数	箇所	9	9	13	9	69.2	C	介護予防活動を通じ、高齢者の社会的 孤立や閉じ籠りを防ぐことを目的に活 動を行っている団体に補助金の交付を 行っている。 令和2年度は8団体、令和3年度は9団 体、令和4年度は 9 団体が活動しており 支援を行った。	社協でもサロン活動に対する補助があ るため、市として補助する以上は社協で 支援しているサロンとの差別化を図る必 要がある。今後は誰でも気軽に参加で き、介護予防効果が高くなるようなサロン 活動を継続して展開してもらえるような仕 組みを作っていく。
		P 58	介護高齢福祉 課	⑫	配食数	食	56,703	60,686	60,000	62,572	104.3	AA	ケアマネや別居親族、民生委員児童 委員からの相談による申請が年々増え ている。	高齢化が進み、支援が必要な人はます ます増加し、抱えている課題は多様化し ている。情勢に応じて対象要件等の見直 しを行うことも検討する。
		P 59	介護高齢福祉 課	⑬	訪問理美容サービス 利用件数	件	47	70	80	77	96.3	B	要介護状態のため外出することができ ない高齢者を対象に、理美容店が自宅 に訪問し散髪等を行うことで、高齢者の 生活の向上に繋がっている。	寝たきり高齢者等に出張で理美容サー ビスを実施する場合の出張費を支払って いる。利用者の増加に繋げるため、周知 方法を検討する必要がある。
				⑭	軽度生活援助サービス 事業利用時間	時間	187	152	133	206.0	154.9	AA	伊賀市シルバー人材センターに業務委 託し、独り暮らし高齢者等が在宅生活 を継続できるよう、「ちょっとした手助け」 （買い物や生活経路の草刈り等）を 行っている。	シルバー人材センターに事業を委託して いるが、安全管理や人材不足から個々の ニーズに 対応しきれないことが増えてき た。引き続き、シルバー人材センターに委 託内容や人材派遣について、ニーズに対 応いただけるよう協力を求めていく。

基本目標	取り組み	頁	所管	番号	指標	単位	第8期事業期間				令和 5 年度 実績/目標値 (%)	R 5 評価	これまでの取組み状況	課題と取り組み
							令和 3 年度 (実績値)	令和 4 年度 (実績値)	令和 5 年度 (目標値)	令和 5 年度 (実績)				
	(6) 住み良いまちづくりの推進	P 61	医療福祉政策課	⑮	ユニバーサルデザイン研修会開催回数	回	1	1	1	1	100.0	A	令和 5 年 1 月 2 0 日 (金) に徳島大学白山教授を講師とし、会場とオンラインのハイブリット形式で市職員、定住自立圏自治体職員、社会福祉法人、住民自治協議会を対象に研修会を開催した。	ユニバーサルデザインの理念の普及について、市職員のみならず、広く市民へ周知を行っていく。
		P 63	介護高齢福祉課	⑯	福祉有償運送事業補助金額	千円	9,664	10,522	11,851	9,818	82.8	B	福祉有償運送実施事業所 (NPO) に対し、運営費助成を行っており、令和 3 年度には補助基準額の限度額を見直し、事務経費の基準額改正を行った。また、運行実績に応じた運営費助成においては、運行回数に応じた経費算出基準を細分化するとともに、運行回数に応じた加算率の割合を大きくした。これにより事業所の運営状態安定化に繋がり、公共交通機関を利用できない移動制約者のための交通手段の確保に取組むことができている。	移動制約者にとって福祉有償運送事業による移動支援サービスは通院や買い物など社会生活を送るうえで必要不可欠な手段であるため、引き続き安定した運営が行えるよう支援する。
	(8) 安全・安心のまちづくりの推進	P 65	介護高齢福祉課	⑰	緊急通報装置設置台数	台	164	184	180	197	109.4	AA	緊急通報装置等を貸与し、24 時間 365 日体制で「緊急通報」「各種相談」に対応した。また、令和 4 年度から、これまでオプションとしていた人感センサーを標準装備とし、自身で緊急ボタンを押すことができなくても、異常を察知することができる体制を整えた。さらに、固定電話を持っていない人も利用できるよう、携帯電話を利用した緊急通報装置を導入した。	利用回線を拡大したことにより、これまで利用できなかった人も使用できる仕様とした。利用希望者も目標値を超えていることから、引き続き、利用者数の拡大を図るための周知を継続する。
2 いきいきと活動するために ～介護予防と生きがいづくり・社会参加の促進	(2) 就労・ボランティア活動の促進	P 68	商工労働課	⑱	高齢者職業相談実施回数	回	21	22	22	22	100.0	A	高齢者の就労機会が広がるように市内一円で高齢者職業相談を実施している。	参加者数が減ってきているので、周知方法を工夫するなど関係機関と協同して実施していく。
		P 69	商工労働課	⑲	職業相談員による巡回相談実施回数	回	205	203	204	183	89.7	B	就労は高齢者にとって収入を得るだけでなく生きがいとしても重要であるため、職業相談員を設置し、巡回による相談を実施している。	関係機関との連携を強化するとともに、引き続き巡回相談を実施していく。
	(3) 生きがい活動の推進	P 71	介護高齢福祉課	⑳	単位老人クラブ数	団体	111	60	100	52	52.0	C	老人クラブという自主的な組織に、国と県の補助に加え、伊賀市単独の補助を行っている。高齢者の生きがいづくりの場や社会貢献などの活動を支援しているが、年々会員数が減少傾向にある。	伊賀市老人クラブ全体について、市老連の在り方や単位クラブの活動について現状を把握する必要がある。クラブ数が減少傾向にある中、活動を継続できるよう、活動内容に差が出ないように協議をしながら、適正な補助を行っていく。

基本目標	取り組み	頁	所管	番号	指標	単位	第8期事業期間				令和 5 年度 実績/目標値 (%)	R 5 評価	これまでの取り組み状況	課題と取り組み
							令和 3 年度 (実績値)	令和 4 年度 (実績値)	令和 5 年度 (目標値)	令和 5 年度 (実績)				
3 認知症になっても安心して暮らすために ～「共生」と「予防」	(1) 普及啓発・本人発信支援	P 72	地域包括支援 センター	㉑	認知症サポーター数	人	7,763	8,298	10,400	8,746	84.1	B	サポーター養成講座を、コロナの感染 状況が落ち着いた時期に学校長に直接 依頼をすることで、令和 4 年度は複数 校で実施することができた。一方で、企 業等を対象とした実施が少なかった。 目標には及ばなかったが、コロナ禍でも できる限りの取り組みは行った。	認知症サポーターを中心とした支援チー ム（チームオレンジ）の整備に向けて、認 知症サポーター養成講座受講修了者を 対象としたステップアップ講座を開催する。 共生をテーマにした講演会を開催するこ とで、認知症の理解者・支援者を増や し、認知症になっても安心して住み続ける ことのできるまちづくりをめざす。
	(3) 家族に対する支援の充実	P 76	地域包括支援 センター	㉒	認知症カフェ実施箇所 数	箇所	4	4	5	5	100.0	A	認知症の人や介護家族、地域住民や 専門職等、誰もが参加できるよう、気軽 に集まり、交流できる集いの場として認知 症カフェを開設している。	認知症サポーターを中心とした支援チー ム（チームオレンジ）の活動拠点として認 知症カフェを位置づけ、認知症の人や家 族への支援を行っていけるよう、関係機関 との連携を含め取り組みを強化していく必 要がある。
4 介護が必要となっても安心して暮らすために ～介護保険事業の充実	(3) 市町村特別給付の実施	P 97	介護高齢福祉 課	㉓	市町村特別給付費 （紙おむつ等介護用 品）	千円	25,487	25,296	29,900	25,681	85.9	B	要介護認定を受け、在宅で生活する 人に対し紙おむつ等購入費の給付を 行っている。財源は65歳以上の第 1 号 被保険者の保険料。	在宅介護を推進するために紙おむつ等 介護用品の給付は必要であるとする。 必要に応じて、対象者や上限額の見直 し等、他市の条件等を参考にしながら要 綱等改正を検討していく。
	(4) 利用者本位のサービス提供 の推進	P 97	介護高齢福祉 課（介護事業 係）	㉔	介護相談員派遣件数	件	0	0	24	0	0.0		介護相談員事業は令和元年度から 休止している。	介護相談員事業については、受入施 設からの苦情等があり、令和元(平成 31)年度当初から休止している。現在、 見直しの期間としているが、新たな介護 相談員の確保が難しく、事業の再開は当 面見送ることとする。
		P 98	介護高齢福祉 課（介護事業 係）	㉕	社会福祉法人等利用 者負担軽減補助金対 象法人数	法人	2	2	3	1	33.3		社会福祉法人の社会的役割を鑑み、 介護保険サービスの利用促進を図るた め、低所得者で特に生計困難な介護保 険被保険者等に対して、介護保険サー ビスの利用者負担額の一部を軽減した 場合に、その差額の補助を行っている。	低所得者の負担軽減のために、事業の 継続と、引き続き社会福祉法人に対し、 低所得者が介護サービスを利用した場合 には補助金申請を行ってもらうよう積極 的に促していく。
		P 98	介護高齢福祉 課（認定調査 係）	㉖	要介護認定の適正化 研修回数	回	13	13	13	13	100.0		介護高齢福祉課認定調査係の調査 員に対し訪問調査に係るミーティングを 月 1 回開催している。加えて、認定のた めの訪問調査を委託している事業所の 調査員を対象に、年 1 回認定調査のた めの研修会を開催している。	公平公正な認定調査のため、ミーティ ングや研修会を行い、調査スキルの向上 に努めている。調査員により調査結果に相 違が出ないよう、今後も引き続き情報共 有や研鑽の機会を設けることが必要であ る。

基本目標	取り組み	頁	所管	番号	指標	単位	第8期事業期間				令和 5 年度 実績/目標値 (%)	R 5 評価	これまでの取り組み状況	課題と取り組み
							令和 3 年度 (実績値)	令和 4 年度 (実績値)	令和 5 年度 (目標値)	令和 5 年度 (実績)				
		P 98	介護高齢福祉課 (介護事業係)	㉔	ケアプランの点検事業所数	事業所	8	8	8	8	100.0	A	事業所 1 か所につき 1 人ケアマネを選出し、そのケアマネが立てたケアプランに対し、別の事業所のケアマネが点検等を行い、そこから適切なケアプラン作成の視点・気づきを促すことで、互いのレベルアップを図っている。	介護給付費等適正化事業として実施している。 ケアプランチェックを受けたケアマネが、事業所に他事業所のやり方等を持ち帰り、事業所内でフィードバックできているかが課題である。ケアマネは、チェックする側とされる側、両方の立場を経験することで、よりレベルアップが図られる。
		P 99	介護高齢福祉課 (介護事業係)	㉕	住宅改修の点検件数	件	2	2	2	2	100.0	A	その年度に給付を行った改修の中から抽出して被保険者宅を訪問し、実際の改修状況を確認し、改修に至るまでの経緯、使用状況や生活変化の聞き取りを行っている。	介護給付費等適正化事業として実施している。年間スケジュールを立て、定期的に実施していけるよう調整を行っていく。
		P 99	介護高齢福祉課 (介護事業係)	㉖	福祉用具購入・貸与調査件数	件	2	2	2	2	100.0	A	その年度に給付を行った福祉用具の購入の中から抽出して被保険者宅を訪問し、実際の設置状況を確認し、選定に至るまでの経緯、使用状況や生活変化の聞き取りを行っている。	介護給付費等適正化事業として実施している。年間スケジュールを立て、定期的に実施していけるよう調整を行っていく。
		P 99	介護高齢福祉課 (介護事業係)	㉗	年間介護給付費通知回数	回	2	2	2	2	100.0	A	介護保険サービスの内容や費用確認のため、年 2 回の発送を行っている。 9 月発送数：5,610通 3 月発送数：5,671通	介護給付費等適正化事業として実施している。介護サービス利用者の増加により、発送件数は増加傾向にある。ただ、費用対効果の点から、令和6年度から適正化事業の必須ではなくなったため、発送は取りやめる。
		P 100	地域包括支援センター	㉘	地域包括支援センターに配置された主任介護支援専門員が支援した延回数	回	333	261	320	272	85.0	B	・支援困難事例等に対し、主任介護支援専門員が指導・助言を行っている。 ・居宅介護支援事業所向け研修 3 回/年 ・事例検討会 5 回/年 ・居宅介護支援事業所連絡会 3 回/年	個々の介護支援専門員のスキルアップと各居宅介護支援事業所の課題解決力向上が必要。伊賀市介護支援専門員連絡会を通して学びたい内容を協議し、研修や事例検討会を実施する。
		P 100	医療福祉政策課 (福祉監査係)	㉙	介護サービス事業者等に対する集団指導等開催回数	回	3	2	2	2	100.0	A	正確な情報の伝達・共有により不正等の行為を未然防止するために、年 1 回以上、管理者等を 1 か所に集合させて行うものとして、本年度は集団指導を 2 回行った。 第 1 回：令和 5 年 6 月 2 3 日 第 2 回：令和 6 年 1 月 1 9 日	医療福祉政策課福祉監査係、介護高齢福祉課介護事業係や地域包括支援センター等、関係部署と連携して合同実施を行う等、より効率良く進める。
		P 100	医療福祉政策課 (福祉監査係)	㉚	実地指導数	回	15	17	15	14	93.3	B	介護保険施設等ごとに、介護サービスの質、運営体制、介護報酬請求の実施状況等の確認のため、原則、実地により行っている。	介護保険施設等の事業廃止や感染症の状況等により実施件数や日程に変動があるが、状況に応じて柔軟に対応していく。

基本目標	取り組み	頁	所管	番号	指標	単位	第8期事業期間				令和5年度 実績/目標値 (%)	R5 評価	これまでの取り組み状況	課題と取り組み
							令和3年度 (実績値)	令和4年度 (実績値)	令和5年度 (目標値)	令和5年度 (実績)				
	(5) 介護者支援の充実	P 101	介護高齢福祉課	㊟34	家族介護教室事業参加者数	人	0	39	150	457	304.7	AA	年々、参加者が減少していることから、委託先の事業者と協議し、できるだけ参加しやすい家族介護教室となるよう検討を行った。令和5年度からは、地域やグループ等からの要請に応じて、講師を派遣する方法を取り入れることとした。	令和5年度より開催方法を変更したことにより、参加者は増加した。今後も地域に呼び掛ける等して、参加者の増加を目指す。

◇達成率について ～6段階評価（達成率）～	集計
AA 計画の内容を100%を超えて実施	7
A 計画の内容を100%実施	10
B 計画の内容を70%以上100%未満実施	11
C 計画の内容を50%以上70%未満実施	5
D 計画の内容を50%未満実施	1
E 計画の内容を未実施	0